第 221 回一般社団法人 沖縄県医師会臨時代議員会

常任理事　稲田　隆司

去る令和 4 年 3 月 24 日（木）午後 7 時より本会館において標記代議員会が開催された。臨時代議員会の開催については、理事会において新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から規模を縮小するとともに開催時間を短縮して開催することが決定され、出席できない代議員は、一般社団法人一般財団法人法第 38 条 1 項 3 号及び第 51 条に基づき議決権行使書を提出していただいた。

はじめにロシアがウクライナに軍事侵攻し、その犠牲者に対する哀悼の意を表するため黙祷が行われた。続いて、長嶺代議員会議長より定足数の確認が行われ、定数 60 名に対し、出席者 19 名、議決権行使書提出者 37 名、合わせて 56 名となっており、定款 28 条に定める過半数に達しているため本代議員会が有効に成立した旨宣言された。また、議事録署名人に浦添市医師会の洲鎌盛一代議員、那覇市医師会の友利博朗代議員が指名された。

冒頭、安里会長から次のとおり挨拶があった。

挨　拶

○安里会長

本日は、第 221 回臨時代議員会を開催いたしましたところ、代議員各位におかれましては、年度末で御多忙の中、御出席いただきまして衷心より御礼申し上げます。

本日の代議員会はコロナ感染対策のため、会場の参加は少人数とし、会場へお越しいただけない先生方は書面決議での参加となりましたことを御理解いただきたいと思います。

さて、昨年の新型コロナウイルス感染症第 5 波の影響はとても大きく、医療崩壊に陥ることなく乗り越えることができたのは、ひとえに 24 時間昼夜を分かたずに最前線でコロナ感染症治療にあたっていただいた会員、そして医療従事者の皆様のお陰です。心より感謝申し上げます。

第 5 波はその後落ち着きを見せて感染者ゼロという日もありましたが、昨年 12 月中旬にオミクロン株の感染者が県内で確認されると、瞬く間に感染が拡大し、過去最大規模の第 6 波と

なりました。1月15日には1日当たりの新規感染者数は1,829人となり、入院患者は453人、重症は8人で、入院は第5波の半分、重症は5分の1程度でした。

一方、高齢者施設や10歳以下の若年層への感染が広がりました。さらなる感染拡大により検査需要も急増しました。沖縄県医師会は県接触者PCR検査センター陽性者や抗原定性検査・陽性者登録センターを県と協力して立ち上げ、問診、発生届け出などを行ってきました。

また、高齢者施設において陽性者が発生した場合の対応について、まずは嘱託医やかかりつけ医が対応し、その対応が難しい場合は各地区医師会が窓口となり、それぞれの対応をしていただいております。改めて感謝申し上げます。

これまで沖縄県では、国公立病院、大学病院、民間病院、慢性期病院、精神科病院などが等しく多くのコロナ入院患者の治療にあたってこれたことは誇れる実績だと感じております。

まだ収束の見通しは立っておりませんが、引き続き、沖縄県当局、地区医師会、地域行政、医療機関等と連携しながら対応していきたいと考えております。

本会では、令和4年度も引き続き3本柱である「県民と共に歩む医師会」「地域医療のさらなる充実」「魅力ある医師会づくり」を中心に各種事業を展開してまいりたいと思います。

昨年7月より九州医師会連合会の担当県になっておりますが、11月に開催しました九州医師会連合会総会・九州医師会医学会及び分科会は、現地参加とWEB参加者延べ2,193人に御参加いただきました。代議員の先生方の御協力を賜り、感謝申し上げます。

冒頭、ロシア侵攻によるウクライナ人の死者に対する黙祷を捧げましたが、現在、沖縄県医師会では人道支援の目的として寄附金を募っております。御支援の程、よろしくお願い申し上げます。また、日本医師会は47都道府県医師会との合同でロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する緊急声明文を出しています。そして、さきの大戦で唯一地上戦を経験した沖縄県から、戦争が早く終結し、世界の恒久平和を祈念したいと思います。

本日の議題にもありますが、那覇市立病院医師会の解散に伴う関連議案をお諮りいたします。今後は那覇市医師会の会員として活動していくとのことでございます。市立病院の先生方におかれましては、地域医療のさらなる充実・発展に貢献いただくよう御期待申し上げます。

このたび、長嶺信夫議長と呉屋五十六副議長が3月末をもって退任することになりました。長嶺議長と呉屋副議長は共に平成26年から8年にわたり、代議員会運営に御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも医師会発展のため、御指導・御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、本日は4月からの会務運営に際する事業計画、予算等について議案を上程させていただいています。それぞれの議案の内容については、後ほど担当役員から御説明を申し上げますので、慎重に御審議いただき、ぜひ、御承認を賜りますようお願い申し上げて御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議　事

第1号議案　令和3年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件

第2号議案　令和3年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件

第3号議案　令和4年度沖縄県医師会事業計画の件

第4号議案　令和4年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件

第5号議案　令和4年度沖縄県医師会諸会費減免者の件

第6号議案　令和4年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件

第7号議案　令和4年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件

第8号議案　令和4年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件

第9号議案　令和4年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

第１号議案～第９号議案について、各担当理事から説明があり審議の結果、原案のとおり承認可決した。

第10号議案　那覇市立病院医師会解散の件

那覇市立病院医師会会長より那覇市立病院医師会解散に伴う事務手続き依頼があることに対し、定款第 27 条において地区医師会の構成の承認が代議員会の決議事項となっていることから、解散に伴う構成の変更について説明が行われた。

審議の結果、解散について承認可決された。

第11号議案　沖縄県医師会規程等変更の件

①地区医師会の名称に関する規程
②沖縄県医師会学校医部会会則
③沖縄県医師会勤務医部会会則

那覇市立病院医師会の解散について承認を得たことから、規程等に記載のある那覇市立病院医師会の文言の削除と附則の追加を行うことについて説明が行われた。

審議の結果、原案のとおり承認可決された。

続いて、その他の事項で浦添市医師会洲鎌代議員より予め提出された代表質問「おきなわ津梁ネットワーク参加費用（会費）の見直しについて」、浦添市医師会内には 16 施設の病院・診療所が参加しているが、参加施設の中からは、ネットワークの運用にあたっての手間から会費負担とのバランスを望む声があるため、今後の参加施設を増やすという観点も含め、現在の会費額を見直し、更に低く設定する等の検討を求めた。

これに対し、比嘉理事は、各施設から徴収する利用料以外に、沖縄県から補助金があるが、補助金は運用費（人件費や保守費用等）の用途が認められていないため、運用は各施設からの利用料に頼らざるを得ない状況となっていることを説明。また、今後は機能拡充を計画しているとともに、登録した県民に対し健診結果や医療情報等を分かりやすい形で提供するためのサービス（PHR：Personal Health Record）を計画し、PHR 利用料の増加ができれば、参加費用の見直しを行っていきたい旨説明が行われた。

その他、沖縄県医師会が行っているウクライナの人道支援のための寄附金額について質問があり、現在、合計 206 件、549 万 9,000 円の申込がある旨説明が行われた。

最後に３月末で議長を退任する長嶺信夫先生、副議長を退任する呉屋五十六先生に対して安里会長より感謝状と記念品が贈呈された。

第１号議案　令和３年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件

令和３年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正

Ⅰ　事業活動収支の部

１．事業活動収入

（単位：円）

科目		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由	
大科目	中科目					
３．事業収入		10,496,000	372,604,000	383,100,000		
	８．広域ワクチン接種事業等収入	0	372,604,000	372,604,000	石垣市ワクチン接種事業 広域ワクチン接種事業	12,604,000 360,000,000
４．補助金等収入		10,894,000	182,379,000	193,273,000		
	５．新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業補助金収入	0	182,379,000	182,379,000	沖縄県補助事業	
５．受託金等収入		29,848,000	77,804,000	107,652,000		
	２．臨床研修医確保対策事業委託金収入	0	22,469,000	22,469,000	沖縄県委託事業	
	３．在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業委託金収入	0	5,921,000	5,921,000	沖縄県委託事業	
	５．医療連携体制推進事業委託金収入	0	700,000	700,000	沖縄県委託事業　脳卒中対策事業	
	６．医療機能の分化連携推進事業委託金収入	0	6,000,000	6,000,000	沖縄県委託事業	
	７．心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入	0	5,000,000	5,000,000	沖縄県委託事業	
	８．県医療提供体制協議会部会等運営事業委託金収入	0	1,400,000	1,400,000	沖縄県委託事業	
	９．特定健診情報項目提供事業委託金収入	0	2,543,000	2,543,000	沖縄県委託事業	
	11．新型コロナウイルス感染症対策委託金収入	0	2,271,000	2,271,000	沖縄県委託事業	
	12．新型コロナウイルス感染症行政検査発生届業務委託金収入	0	30,000,000	30,000,000	沖縄県委託事業	
	13．新型コロナウイルス感染症発生に伴う医業経営実態調査委託金収入	0	500,000	500,000	沖縄県委託事業	
	14．抗原定性検査･陽性者登録センター運用事業委託金収入	0	1,000,000	1,000,000	沖縄県委託事業	
７．寄付金収入	１．寄付金収入	19,203,000	△ 2,645,000	16,558,000	新型コロナウイルス感染症対応に係る医療者支援寄付	
事業活動収入計		347,041,000	630,142,000	977,183,000		

２．事業活動支出

科目		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由	
大科目	中科目					
１．事業費支出		170,069,000	651,035,000	821,104,000		
	２．地域医療臨床研修対策費	1,082,000	22,469,000	23,551,000	臨床研修医確保対策事業費	22,469,000
	８．地域医療対策費	11,559,000	13,100,000	24,659,000	医療連携体制推進事業　脳卒中対策事業 医療機能の分化連携推進事業 心不全に係る地域連携体制構築事業 医療提供体制協議会部会等運営事業	700,000 6,000,000 5,000,000 1,400,000
	10．公衆衛生推進対策費	57,000,000	427,166,000	484,166,000	特定健診情報項目提供事業 石垣市ワクチン接種事業 広域ワクチン接種に係る事業 新型コロナウイルス感染症対策委託事業 新型コロナウイルス感染症行政検査発生届業務費 新型コロナウイルス感染症発生に伴う医業経営実態調査事業 新型コロナ感染症に係る寄付金事業 抗原定性検査･陽性者登録センター運用事業	2,543,000 12,604,000 360,000,000 2,271,000 30,000,000 500,000 18,248,000 1,000,000
	19．介護保険対策費	683,000	5,921,000	6,604,000	在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業	
	22．医療従事者対策費	2,553,000	182,379,000	184,932,000	新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保補助事業	
２．管理費支出		220,883,000	3,927,000	224,810,000		
	４．役員退職慰労金	0	150,000	150,000	１名分の退職慰労金	
	５．職員退職金	27,071,000	3,777,000	30,848,000	３名分の退職金	
事業活動支出計		390,952,000	654,962,000	1,045,914,000		
事業活動収支差額		△ 43,911,000	△ 24,820,000	△ 68,731,000		

Ⅱ　投資活動収支の部

1．投資活動収入

科目		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
大科目	中科目				
1．特定預金取崩収入		27,071,000	46,041,000	73,112,000	
	1．役員退職慰労引当預金取崩収入	0	150,000	150,000	退職慰労金を支払うため取り崩し
	2．職員退職給与引当預金取崩収入	27,071,000	3,777,000	30,848,000	退職金を支払うため取り崩し
	3．新型コロナ対策特定預金取崩収入	0	42,114,000	42,114,000	企業等からの寄付金を使用するため取り崩し
投資活動収入計		27,071,000	46,041,000	73,112,000	

2．投資活動支出

科目		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
大科目	中科目				
1．特定預金支出		15,047,000	21,221,000	36,268,000	
	5．新型コロナ対策特定預金支出	0	21,221,000	21,221,000	企業等からの寄付金を積立
投資活動支出計		15,047,000	21,221,000	36,268,000	
投資活動収支差額		12,024,000	24,820,000	36,844,000	
当期収支差額		△ 89,556,000	0	△ 89,556,000	
前期繰越収支差額		89,556,000	0	89,556,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第２号議案　令和３年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件

令和３年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正

Ⅰ　事業活動収支の部

1．事業活動収入

（単位：円）

科目		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
大科目	中科目				
1．事業収入		0	3,868,000	3,868,000	
	1．医療人育成事業参加負担金収入	0	1,268,000	1,268,000	沖縄県医療人育成事業参加負担金（16病院）
	2．医療連携機能強化事業負担金収入		2,600,000	2,600,000	おきなわ津梁ネットワーク事業負担金
2．補助金等収入		0	11,668,000	11,668,000	
	1．医療人育成事業補助金収入	0	1,268,000	1,268,000	沖縄県補助事業
	2．医療連携機能強化事業補助金収入	0	10,400,000	10,400,000	沖縄県補助事業
事業活動収入計		20,710,000	15,536,000	36,246,000	

2．事業活動支出

科目		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
大科目	中科目				
1．事業費支出		20,710,000	15,536,000	36,246,000	
	3．医療人育成事業費	0	2,536,000	2,536,000	沖縄県医療人育成事業
	4．医療連携機能強化事業	0	13,000,000	13,000,000	地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業
事業活動支出計		20,710,000	15,536,000	36,246,000	
事業活動収支差額		0	0	0	
当期収支差額		0	0	0	
前期繰越収支差額		0	0	0	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第３号議案　令和４年度沖縄県医師会事業計画の件

令和４年度沖縄県医師会事業計画

世界各地で、新型コロナウイルス感染症に翻弄され２年以上が経過しているが、未だ収束の見通しは立っていない。本県では、昨年は３月上旬から感染者が徐々に増加し、５月下旬から９月末迄全国で最長の緊急事態宣言の対象となった。また、その間人口１０万人当たり新規陽性者数の全国ワーストが合計 １００日以上となり、県民は長期間にわたり社会経済活動の制限を余儀なくされた。

特に、第５波（R3.7.11～9.30）は感染の波が大きく、一日当たりの新規感染者数、入院者数（重症・中等症）、宿泊療養者、自宅療養者等も過去最多数を記録すると共に、院内、高齢者施設クラスターが多発した。医療現場は、コロナ医療はもとより非コロナ医療も逼迫し、救急医療、一般外来・入院の制限、予定手術の延期等が相次いだが、大学、県立、国公立、民間の各病院並びに地域の診療所が連携し乗り越えた。

その間、本会並びに地区医師会においては、新型コロナ対策の切り札となるワクチン接種にも積極的に関与し、接種率は全国よりは低いものの全年齢の 70%に達する見込みとなっている。

その後、１０月以降新規感染者は減少したが、１２月の中旬にオミクロン株の感染者が確認されると県内で一気に感染拡大し国内で最初の流行地となった。オミクロン株は、感染力は高いが重症化は低いと言われ、１月中旬には一日当たり新規感染は過去最多の 1829 人を数え入院患者も徐々に増加したが、入院・重症者は第５波よりは増えなかった。しかし、医療従事者の感染や濃厚接触者が増え休職者が続出し、発熱外来や PCR 検査も逼迫した。加えて、高齢者施設において感染者が多発し医療支援の需要が増し医療現場はかなり逼迫する事態となった。

かかる状況を改善すべく、本会は地区医師会と協議し、かかりつけの患者が感染した場合は、かかりつけ医が対応する。かかりつけ医が対応できない場合は地区医師会でバックアップ体制を構築すること等を確認した。また、検査体制の拡充と検査結果の保健所への迅速な届け出により、感染者への適切な医療関与に資するべく、沖縄県接触者 PCR 検査センター陽性者への問診・発生届、抗原定性検査陽性登録センターにおける陽性者への問診等を行っている。

この２年余、コロナの影響で本来の医師会業務が充分に遂行できていない状況にある。特に、昨年７月から担当している九州医師会連合会は、現時点で全ての行事が Web 中心の開催となっている。

このようなことからも、令和４年度も引き続き各地区医師会、県行政及び関係機関と連携しコロナ対応に当たると共に、「県民と共に歩む医師会」「地域医療の更なる充実」「魅力ある医師会づくり」を継続・発展させるべく、コロナ禍で影響が懸念される働き盛り世代の健康づくりをはじめ、医師の働き方改革、地域医療構想における病床機能分化連携、地域特性を反映した地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいく。

その他の事業についても、会員のご支援ご協力を得ながら、本会の使命達成のため下記の諸事業に取り組み、県民の保健・医療・福祉の向上に努める。

1）おきなわ津梁ネットワーク事業

①参加施設からの運営費の徴収

おきなわ津梁ネットワークの維持・運用を効果的かつ継続的に図るべく、参加施設より運営費の徴収を行う。

徴収させていただいた運営費については、おきなわ津梁ネットワーク運営協議会等で慎重審議の上、システムの維持運用や改修、事業の円滑な推進を図るための費用に充てる。

②おきなわ津梁ネットワーク運営協議会の開催

おきなわ津梁ネットワークの持続可能な運営等について検討を行うとともに、当該事業の方向性や評価を行うことで、青壮中年層の早世の阻止、働く世代のメタボ・糖尿病対策、脳卒中や急性心筋梗塞等の生活習慣病を中心とした良質な地域連携を推進し、本県の長寿復活を推進する。

③おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会・調整会議の開催

おきなわ津梁ネットワークの事業実施を迅速に行うべく、実施計画の立案や企画を行うとともに、諸課題の解決に向けた種々の検討を行う。

④おきなわ津梁ネットワークに関する倫理審査委員会の開催

おきなわ津梁ネットワークの適正な運用や集積するデータの取り扱い等について、倫理的観点並びに科学的観点から調査審議を行う。

⑤開示病院意見交換会の開催

診療情報（電子カルテ等のデータ）を近隣の連携施設に開示する各病院間で技術的・運用的な課題等を共有し、効率的・効果的な課題解決に向け意見交換を行う。

⑥積極的な広報活動の実施

より多くの施設や県民に登録いただくため、ポスターやパンフレット等の広告ツールの作成や、県内施設への戸別訪問や適宜説明会の開催等を行うとともに、集団健診の会場や、各関係団体が行う健康イベント等へ出向いた広報活動を実施する。

⑦おきなわ津梁ネットワーク参加促進

おきなわ津梁ネットワーク未加入施設や既参加施設を個別訪問し、趣旨や意義等の説明を行うとともに、運用支援や操作支援等を行うことで参加を促す。

⑧専門医による利活用の拡大

脳卒中や心筋梗塞等の搬送時に緊急画像転送システムの構築及び、大腸がんや乳がん等の専門医施設間の相談（カンファレンス）機能を構築し、専門性の充実を図る。

2）地域医療対策事業

①地域医療委員会の開催

「沖縄県地域医療構想」及び、第８次沖縄県地域医療計画に向けた「５疾病・６事業及び在宅医療」について、医療提供体制を確保するための現状と課題、今後の方向や目標を明らかにし、活発な議論ができるよう情報共有を行うとともに各種事業を推進する。

また、今後、益々患者の増加が見込まれる心不全について県内二次医療圏ごとに病院間及び病院診療所間の連携体制等について検討を行う。

②沖縄県・沖縄県医師会連絡会議の定期的開催

県行政の保健医療福祉担当主管等と沖縄県医師会が連絡調整を行うことにより、沖縄県の保健医療行政が円滑に推進されることを目的に開催する。

③医療法・医師法に関する周知

医療法改正並びに医師法の改正等について、会員への的確な情報提供を行うことで、地域住民の安全な医療提供体制を確保する。

④都道府県医師会地域医療担当理事連絡協議会への派遣

地域医療活動を円滑に行うため、国の動向や全国の種々の問題について検討し意見交換を行うため、都道府県医師会地域医療担当理事連絡協議会へ担当理事を派遣する。

⑤全国有床診療所連絡協議会への派遣

有床診療所に関する種々の問題について検討し意見交換を行うため、全国有床診療所連絡協議会へ担当理事を派遣する。

⑥治験審査委員会の開催

実施医療機関の治験実施の適否について、中立の立場から、倫理的、科学的及び医学的・薬学的観点から審議及び評価することに努める。

また、治験審査委員会に関する研修会等に役職員を派遣し、治験審査委員会の質の担保等を図るとともに、治験審査委員会資料等電磁化のより効率的な運用に努める。

⑦治験推進への協力

本県の治験活性化を行うため、会員の治験実施希望施設情報把握に努め、治験推進を行っている関係機関より依頼があった際、会員への情報提供等の協力に努めるとともに、依頼者に対して本会の取組みをアピールし、本県における積極的な治験の展開を働きかける。

⑧警察医部会の運営

本部会の適切な運営に努めるとともに、沖縄県警察本部を中心とした関係機関と連携し、警察嘱託医や警察活動に協力する医師の技術向上や効果的かつ効率的な体制強化に努める。

事業達成のため、警察医部会役員会を定期的に開催するとともに、年に１回の総

会及び講習会を企画開催する。

また、日本医師会や関係機関が実施する各種研修会等に担当役員や警察嘱託医等を派遣し、全国の情報収集に努め、死体検案業務の適切な実施に向けた方策を展開するとともに、死因究明等推進計画に基づいた県担当課における死因究明推進等協議会の取組みに協力する。

⑨臨床検査精度管理調査事業の実施

臨床検査のニーズの多様化・専門化に対応していくため、臨床検査の精度を高め標準化を図ることを目的に、沖縄県臨床検査技師会と協力し、標記事業を実施する。

⑩臨床検査精度管理調査結果報告会並びに講演会の開催

臨床検査精度管理調査事業の結果を踏まえ、各医療機関がより一層検査データの質の確保を図るとともに、知識・技術の啓発普及を図るべく第38回臨床検査精度管理調査結果報告書を作成し、報告会並びに講演会を開催する。

⑪臨床検査精度管理調査報告会への派遣

日本医師会が実施する臨床検査精度管理事業を把握し、本県の事業の参考とするべく、当該事業の報告会に関係役員を派遣する。

⑫医師会病院・臨床検査センターの支援

医師会病院・臨床検査センター等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題の共有を図り、当該施設の運営支援を図る。

⑬九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会への派遣

九州ブロックにおける医師会病院、健診・臨床検査センター、介護保険施設等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題を把握し、県下施設の運営等に寄与すべく、本年度大分県（大分市医師会）担当の下開催される九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会へ担当理事を派遣する。

3）介護保険対策事業

①各地区医師会並びに県や各保険者等との連携強化

高齢者が安心して地域で暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの基盤整備を図るため、県や自治体、各保険者等と連携し、円滑な制度運営の強化に努める。また各地区医師会が市町村から委託を受け実施する「在宅医療・介護連携推進事業」等の支援に努める。

②介護保険（地域包括ケア）研修会の開催

地域包括ケアシステムの充実や支援体制の強化を目的に、地域包括ケアシステムにおいて中心的かつ重要な役割を担う地域の医師等を対象とした研修会を行う。

③地域包括ケア推進委員会の開催

各地区医師会からの担当会員で構成し、上記①～②の事業を遂行するために解決すべき問題点などを検討し、本県の地域包括ケアシステムの推進等に係る意見交換を行う。

④都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会等への派遣

介護保険制度や在宅医療等、高齢者保健福祉事業の円滑な推進を検討するための各種会議に担当役員を派遣し、高齢者を支援するための施策・事業等について検討し意見交換を行う。

4）地域医療臨床研修対策事業

①臨床研修医確保対策事業

県内16臨床研修病院で、医学生や研修医を対象とした合同説明会への参加や、SNSを利用した本県の臨床研修の魅力を効果的・効率的にPRし、県内の初期・後期臨床研修医の確保を図る。同事業は、沖縄県の委託事業である。

②沖縄県医療人育成事業

本県には毎年多くの初期研修医が訪れているが、診療科偏在による医師不足、専門医取得による県外流出が懸念される。このため、関係機関の指導医を中心に、初期研修医、専門（後期）研修医の一貫した医師の生涯キャリアパス支援体制を構築する。同事業は、沖縄県の補助事業である。

③日本医師会指導医のための教育ワークショップへの派遣

会員を当ワークショップへ派遣し、研修医を指導する医師の養成に努める。

④臨床研修病院長等会議の開催

県内の臨床研修病院長および研修委員長等で構成され、本県の３臨床研修群（県立病院群、RyuMIC群、群星沖縄群）の連携を行い、初期研修、専門（後期）研修等において、研修内容及び体制の整備に努め、魅力ある臨床研修事業等を構築する。

又、臨床研修病院群が連携して研修の標準化を図るなど、離島をはじめ県内に定着する医師の確保を図る。

⑤臨床研修病院実務者会議の開催

県内の臨床研修病院関係者で構成され、初期研修のみならず、専門（後期）研修を見据えた研修病院間の情報共有や連携を図り、専門（後期）研修等について意見交換を行う。

5）医師の勤務環境整備事業

①女性医師等就労支援相談窓口事業

沖縄県からの委託事業として、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に、女性医師等相談窓口を設置する。さらに、労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備

６）医療保険対策事業

①保険診療の適正化の推進

イ．個別面談指導の実施

会員並びに会員の保険医療機関に対し、適切な保険診療に向けた指導・助言を行うことで、診療報酬における誤請求等の未然防止に努める。

ロ．講習会等の開催

会員並びに保険請求に従事する職員等を対象とした医療保険に関する講習会等を開催し、保険診療上遵守すべきことや適正な保険請求等について理解を深め、保険診療の適正化に努める。

②審査業務の適正化

イ．医療保険研究委員会の開催

社保・国保両審査委員会から選出された委員で構成し、保険診療上の解釈や審査に係る疑義事項の研究を行うとともに、社保・国保審査基準の格差の是正について検討し両審査機関に具申を行う。

また、本会で作成する「保険診療の留意事項（Q&A）」について、社保・国保両審査に関する疑義事項や、請求に関する取扱い等について随時検討を行い、審査業務の適正化に努める。

③会内委員会の活用

イ．地区医師会医療保険担当理事連絡協議会の開催

行政による個別指導の結果及び九州医師会連合会各種協議会（医療保険対策協議会）の内容を伝達するとともに、各地区から提案された医療保険に関する諸問題等について検討し意見交換を行う。

④主管行政機関・保険者並びに両審査機関との連絡協調

九州厚生局沖縄事務所、県保健医療部（国民健康保険課）及び本会担当役員で構成された定期連絡会（年３回）を開催し、新型コロナウイルス感染症禍での適正な個別指導のあり方等について意見交換を行うとともに、医療保険制度に関する情報収集に努め、会員への周知、指導にあたる。

また会員に対し、日本医師会並びに行政等からの医療保険に関する通知等について、「会報付録・号外」の発刊並びに本会ホームページやFAX等を活用し、迅速な情報伝達に努め周知徹底を図ることで、県民への適切な保険診療の提供に資する。

⑤都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会、九州ブロック医療保険対策協議会等への派遣

医療保険制度や保険診療上の疑義や課題並びに診療報酬改定に向けた要望等を検討するための各種会議に担当役職員を派遣し、中央並びに各都道府県医師会の情報収集に努める。

する。

②女性医師部会役員会（年１回）

女性医師会員を中心に構成され、下記（イ）～（ニ）の事業を遂行するための検討を行い、男女共同参画社会の実現等に資する会議である。

イ．沖縄県医師会ドクターズフォーラム

医師を取り巻く現状や諸問題の解決にむけて、さまざまなテーマを取り上げフォーラムを企画開催する。

ロ．女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会

女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考え、各施設の女性医師の働きやすい環境を目指し意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等に繋がることを図る。

ハ．プチフォーラム（年１回）

県内の医療機関を訪問する等、医師としてのキャリアアップやキャリアパス形成・女性医師の勤務環境の現況を説明し、今後必要となる対策等について懇談を行う。

ニ．初期臨床研修医への講義の実施（年１回）

女性医師等が抱えるさまざまな課題に適切に対処し、男女共同参画社会の実現を果たしていくためには、研修医の時期からキャリアプランを考えていくことが極めて重要であり、昨年度に引き続き、初期臨床研修医への講義に役員を派遣する。

③女性医師支援担当者連絡会並びに、女性医師支援センター事業九州ブロック会議への派遣

全国の医師会と連携を図るとともに、各地域で行われている女性医師の就業継続支援や復帰支援（再研修を含む）等の取り組みについて意見交換を行う。

④勤務医部会役員会（年１回）

各地区医師会から選出された委員で構成され、勤務医の疲弊等解決すべき問題等を検討し意見交換を行う。

イ．勤務医部会主催学術講演会

勤務医相互の連携や福祉増進、また、地域医療及び学術研究を含めた医療環境整備のため、その時宜にかなったテーマを取り上げ、講演会を開催する。

⑤全国医師会勤務医部会連絡協議会並びに都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への派遣

全国の医師会勤務医部会と連携を図るとともに、勤務医の機能分化、さらには過重労働や女性医師の就労に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行う。

7）医事紛争対策事業

①医事紛争講演会等の開催

医療技術の進歩、高度化に伴い、国民の医療ニーズが高まっている。また国民の権利意識等の高まりにより医事紛争（医療事故）が増加傾向にある。このような状況を未然に防止するため、会員へ防止策の啓発や迅速な解決を図るための対処法等に関する講演会を開催する。また実際に生じた事例をもとに医療事故の防止のための講習会を企画開催するとともに、各分科会等を通じた再発防止に努める。

②医事紛争処理委員会、サポート委員会等の開催

医事紛争（医療事故）について、患者・医療者、双方の立場から早期解決を図るため、専門的な検証を行うための委員会を開催し、医事紛争処理の迅速化に努める。また、当事者の医師が地域住民への医療提供体制を損なわないよう、事案の解決に向けたサポート委員会を設置し会員の支援を行う。各地区医師会に医事紛争担当委員を任命いただき、県医師会・地区医師会が連携協力のもと紛争の解決にあたる。

③都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等への派遣

日本医師会で開催される都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等へ担当理事及び担当職員を派遣し、全国の情報収集に努めるとともに医事紛争の防止並びに早期解決に努める。

8）医学会事業

①沖縄県医師会医学会総会（春・秋）

春・秋（６月、１２月）２回の医学会総会を開催する。本医学会総会では WEB 配信を併用したハイブリッド開催とし、特別講演・教育講演・シンポジウム・ミニレクチャー・一般講演を行い、会員の日頃の臨床例、グループ研究等幅広く研究発表を行い、会員の医療技術の向上、研鑽を図る。

②沖縄医学会雑誌の発行（２回）

集会号（抄録集）と記事特集（記録集）を発行し、医学に関する最新の学術知識と情報公開および共有を目的とする。

③分科会長会議の開催

本会分科会の会長で構成され、沖縄県医師会医学会総会のあり方に関する事項、分科会の新設に関する事項、学会の重要な会務に関する事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。

④幹事会・プログラム編成委員会の開催

本会分科会の幹事で構成され、分科会長会に提案すべき事項、会務の運営に関する事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。

⑤沖縄県医師会医学賞（研修医部門）

沖縄県における研修医教育システムをより魅力あるものにすることを目的とし、沖縄県医師会医学会総会において、優れた研究業績を発表した初期研修２年目で且つ、日常の研修活動において顕著な成績を収めた者を表彰する。

⑥分科会活動の支援

各分科会における研修会や各種学術講演会等の分科会活動を推進する。

⑦分科会活動並びに学術講演会開催への助成

上記⑥の事業を遂行するために、各分科会に対して助成金の交付を行う。また、県内で開催される全国規模・九州規模の学術講演会の開催を支援するため助成金を交付する。

⑧生涯教育推進事業

イ．日本医師会生涯教育講座および日本医師会生涯教育協力講座の開催

日本医師会生涯教育講座は、日本医師会生涯教育カリキュラム＜2016＞に基づいて生涯教育講座を立案し、会員の学術・技能の一層の向上を目的として研鑽する事業である。また、日本医師会生涯教育協力講座は、社会構造の変化に伴い日常診療において遭遇する様々な疾病について、実地医家として修得すべき方法をセミナー方式で開催する。

ロ．社会保険指導者講習会伝達講習会の開催

社会保険指導者講習会で修得した最新の医療情報等を会員に対して普及、推進する。

ハ．日本医師会「全国医師会研修管理システム」の運用

日本医師会が構築する「全国医師会研修管理システム」を運用し、日本医師会生涯教育制度、日医かかりつけ医機能研修制度の講習会と取得単位を集約的に管理する。

⑨日医かかりつけ医機能研修制度事業

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための事業を実施する。

9）公衆衛生推進事業

①65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議の開催

65 歳未満県民の健康・死亡率改善を図るべく、平成 30 年 8 月に策定した「65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクト『働き盛り世代の健康づくり』」に基づき、①適切な血圧を管理する地域社会づくり、②介入対象者の全数把握と適切な治療、③高血圧関連疾患の死亡を防ぐ、④脳内出血ゼロを目指す、の達成に向けた健康施策に取り組むため、プロジェクト会議や関係者会議等を開催するとともに、モデル市のうるま市や全国健康保険協会沖縄支部等と連携した、より実践的な事業展開を行う。

1)会報発行事業

イ．定期発行の刊行

広報誌を毎月１回発行し、会員の他、県・関係団体・日医・都道府県医師会・国や県立図書館・海外友好医師会等へ送付する。

ロ．基本編集方針は「オリジナル記事の増加促進と会員１人１題以上の寄稿を目指す」

各種会議報告、地区医師会報告、生涯教育、プライマリ・ケア、インタビュー、若手コーナー、ロゴマークは語る、本の紹介、随筆、座談会の企画、保健・医療に関する月間行事等の様々なコーナーの掲載と共に、会員が興味関心を持つタイムリーな記事を掲載する。

ハ．季節に見合った表紙写真の掲載

表紙を会員の作品で飾るべく随時写真募集を行う。掲載された写真の中から年間最優秀賞を選び、表彰する。

2)理事会速報の発行

理事会終了後速やかに概要を取り纏め「理事会速報」を発行し、会務の動向を迅速に地区医師会へ情報提供する。また、沖縄県医師会報に理事会議事録を掲載して会員への周知を図る。

(2)対外広報活動（ふれあい広報）

「信頼される医師会」づくりをめざすと共に、県民の健康に対する啓発および健康増進に向けた取組を行う。また、医療における社会的な側面にもスポットを当て、県民と医療界との相互理解を深める事にも注力し、下記の事業等を行う。

1)県民公開講座の開催（沖縄タイムス社共催）

健康長寿の邦として名を馳せた本県の平均寿命が全国順位で大きく転落したことを受け、この危機的状況を広く県民に啓発すると共に、各々の健康に対する意識改革を促して健康長寿県復活を行うべく、沖縄タイムス社との共催により「県民公開講座」を開催する。

2)県民健康フォーラムの開催（琉球新報社共催）

県民の心身共に健やかな発展を願い、県民への健康啓発活動の一環として、乳幼児から高齢者までの全ての県民のライフステージに合った健康保持・増進に寄与すべく、琉球新報との共催により「県民健康フォーラム」を開催する。

3)マスコミとの懇談会の開催

信頼される医師会づくりを目指すべく、マスコミ関係者との連携を強化するため、第一線記者との懇談会を開催する。

4)新聞両紙における啓発活動

県民の健康増進に資するため、会員からの執筆協力を得ながら県内新聞社を通じて医療知識の普及啓発を図る。

②地域保健対策委員会の開催

各地区医師会からの担当役員（公衆衛生、感染症・予防接種、特定健診・糖尿病、環境保健、母子保健分野）で構成し、各種事業を遂行するために解決すべき問題点などを整理・検討し、県民の健康の保持・増進に向けた意見交換を行う。

③「健康おきなわ21」事業推進に係る諸団体との連携強化

早世の予防、健康寿命の延伸等、健康おきなわ21に係る事業を実現するため、県や市町村、各種医療福祉団体と連携し、推進体制の強化に努める。

④環境・医療廃棄物対策

医療廃棄物等が環境へ与える影響について周知・検討を行い、適切な処理に関する指導を行う等、各種環境破壊に対する長期的対策を行う。

⑤感染症・予防接種講演会の開催

感染症・予防接種対策を第一線で推進している講師や研究者等を招聘し、本県の感染症予防接種対策の充実・強化等を図る。

⑥感染症（新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ含む）危機管理対策事業の推進と協力・支援

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、結核、エイズ、性感染症、麻しん排除計画等、感染症対策を推進するため、行政機関との連絡調整や各地区医師会と協議を行い、感染拡大防止に努める。

また、県内における感染症の発生状況については、会報への掲載及び本会ホームページを活用して速報に努め、地域における感染の拡大防止に努める。

⑦感染症に関するメーリングリストを設置し、情報連絡体制の構築について検討する

各地区並びに関係機関とのメーリングリストを設置し、連携の推進や情報の共有ができる連絡体制の構築について検討を行う。

⑧都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会への参加

感染症対策の普及・啓発、予防等の推進を図るために担当役員を派遣し、効果的な施策・事業等について検討し意見交換を行う。

10）広報活動事業

①広報委員会の定期開催

対内広報の主事業である会報内容の充実と円滑なる編集作業を推進すると共に、県民向けの対外広報事業を遂行するため広報委員会を開催し下記の事業について検討を行う。

(1)対内広報活動

会員の相互理解を深めるため、会務の動きや医療等に関する県内情勢及び中央情勢等の情報提供また、会員の意見・提言、文化活動、学術研究等、幅広く発表する媒体として、会報の発行を行う。

11）医療情報システム対策事業

①医療情報システムの運営と活用

イ．文書映像データ管理システムの管理・運用

多岐に亘り日々配信される医療情報を効果的に収集・管理、データベース化し、会員及び県民に対し、効果的かつ適切な医療情報を提供する。

ロ．沖縄県医師会ホームページの管理・運用

本会のホームページへ記載されている情報を管理・更新し、会員及び県民に対し、迅速かつ適切な医療情報を提供する。

ハ．グループウエアシステムの管理・運用

沖縄県医師会役員及び職員間の効率的な情報共有等を図ることを目的にグループウエアを運用し、より迅速かつ正確な連携体制を構築する。

ニ．テレビ会議システムの運用・管理

本会館で開催される各種研修会、会議等を、WEB 配信で行う。機器操作、管理について関係施設及び職員間の研修を随時行う。

②医療情報システム講演会（サイバーテロ）の開催

ICT 技術の進展及び普及に伴い、サイバーテロの脅威が高まっていることから、適切な ICT の活用等を啓発するための講演会を開催する。

③日医医療情報システム協議会、都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会等への派遣

医療情報システムを検討するための各種会議に担当役員を派遣し、効果的な医療情報の提供や、地区医師会や各会員との情報ネットワークの体制構築等について検討し意見交換を行う。

④全国医師会事務局連絡研修会等への派遣

先進的な医療情報連携ネットワークの情報収集や最新知見を学ぶとともに、全国医師会事務局における医療情報システムの運用等について検討し意見交換を行う。

12）学校保健対策事業

①沖縄県学校保健・学校医大会の開催

医学の進歩に伴う医療知識・技術の進展及び児童生徒の健康の保持増進に対する今日的課題を専門的に研修し、学校医・養護教諭・学校関係者が共通の認識を持つことにより、児童生徒の心身の健康保持増進に努める。

②学校医部会常務理事会の開催

各地区医師会長並びに担当理事、また学校保健に関わる心臓・腎臓・小児生活習慣病・眼科・耳鼻科・整形外科の専門医師で構成し、学校保健に関する諸問題への対応について検討を行うとともに、県内の検診機関担当者等との意見交換の場を持ち、学校保健の充実を図る。

③学校保健関連諸事業への協力

沖縄県教育委員会や各団体が企画する学校保健関連事業に専門医の派遣や、県立学校への学校医推薦等を学校所在地の医師会へ依頼する。

④九州各県、沖縄県教育委員会をはじめ関連機関との連携強化

九州各県・沖縄県教育委員会等関係機関と連携を図ることにより、学校保健活動の円滑な推進を図る。

⑤全国学校保健・学校医大会への役員派遣

全国的な学校保健活動の潮流を把握すべく、全国学校保健・学校医大会が主催する講習会等に、学校医部会役員を始め地区医師会代表者を派遣する。

⑥九州ブロック学校保健・学校医大会並びに九州学校検診協議会への役員、専門委員の派遣

学校保健に関する諸問題への対処について検討し、意見交換を行うとともに、心臓検診、腎臓検診、小児生活習慣病検診、運動器検診の各部門へ専門委員を派遣し、学校検診の制度の向上のため検討を行う。

⑦日本医師会講習会への派遣

日本医師会が主催する学校保健講習会・母子保健講習会等に学校医部会役員を始め専門医師を派遣し、意見交換を行う。

13）産業保健対策事業

①産業医の育成・資質の向上

産業医の育成・資質の向上を図ることを目的に、(公財)産業医学振興財団と連携し日本医師会認定産業医制度に基づく各種研修事業を実施する。

②産業医研修連絡協議会の開催

産業保健や産業医研修事業にかかる問題点について、沖縄労働局、沖縄県労働基準協会、沖縄産業保健総合支援センター、有識者等と意見交換を行う。

③沖縄産業保健総合支援センターとの連携

産業保健事業（沖縄産業保健総合支援センター、地域産業保健センター）が、本来めざす機能をワンストップサービスとして安定的かつ継続的に提供できるよう主体的に関与し、事業運営の推進を図る。

④労働局並びに関係団体との連携

労働者数 50 人以上の事業場の産業医選任率向上を図るため、沖縄労働局と連携を図る。

⑤全国医師会産業医部会連絡協議会並びに産業保健活動推進全国会議への派遣

産業保健活動及び産業医活動に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について

検討・意見交換を行うため、標記会議に役職員を派遣する。

⑥日医認定健康スポーツ医研修会への支援

地域保健活動の一環である健康スポーツ医活動の推進を図るため、日本医師会健康スポーツ医の養成とその資質向上を目的として開催される研修会への支援を行う。

⑦産業医部会役員会の開催

令和３年度に設立した本部会において、産業医活動を推進すべく、産業医が産業医活動に安心して専念できるよう環境整備を目指し、産業医の地位を確保する組織体制の構築を図るとともに、関係機関との密接な連携による労働衛生の向上を目指すため、産業医部会役員会を定期的に開催する。

⑧労災・自賠責保険診療の適正化

イ．労災部会と連携して当該保険診療の適正化（充実）を図る。

労働者災害補償保険法による診療の充実及び医療内容の向上を図ると共に、労災保険診療の適正化に努める。

ロ．沖縄労働局等との連携

労災保険に関する事業を円滑に推進するため、沖縄労働局等関係機関との連携を図る。

ハ．自動車保険診療費算定基準の運用促進

本会、沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部の三者間で協力し、引き続き円滑な運用を図る。

⑨労災医療に関する学術的研修の開催

労災医療に関する知識の付与と資質の向上を図るべく、学術的研修を開催する。

⑩自賠責研修会の開催

自動車保険診療費算定基準の運用促進を図るべく、自賠責研修会を開催する。

⑪沖縄県自動車保険医療連絡協議会の開催

本会、沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部との連携を図り、自賠責保険を巡る諸問題について検討・意見交換を行う。

14）救急・災害医療対策事業

①災害医療委員会等の開催

各地区医師会から選出された委員等で構成され、救急・災害医療に関する様々な問題について検討を行う。

②災害医療研修プログラム作業部会の開催

災害医療研修プログラムの内容について検討を行う。

③沖縄県災害時 HOT 対策会議の開催

県内在宅酸素供給業者（6 社）協力のもと、緊急時 HOT 患者を早期に被災地から避難或いは、酸素供給のできる退避場所等について検討を行う。

④災害医療研修会の開催

我が国で起こり得るさまざまな事象に対し、災害医療救護に関する必要な知識及び技術を学ぶための研修会を開催する。

⑤沖縄県総合防災訓練等各種訓練への積極的な参加

毎年、実施される県総合防災訓練や那覇空港航空機事故消火救難訓練、美ら島レスキューへ JMAT 沖縄として参加すると共に、各防災機関との連携を図る。

⑥都道府県医師会救急災害医療担当理事連絡協議会並びに災害医療コーディネート研修、全国メディカルコントロール協議会への派遣

全国の医師会等と連携を図るとともに、災害医療に関する重要課題や関係機関の取組みについて検討・意見交換を行う。

⑦九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会並びに九州ブロック災害医療研修会への派遣

九州各県医師会と連携を図るとともに、救急災害医療に関する重要課題や研修等について、検討・情報交換を行う。

⑧災害発生時の救急医療体制の整備の実施

沖縄県と沖縄県医師会における災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害発生時に被害の最小化を図るべく、派遣スタッフの登録や備品の整備を行う。

⑨災害医療にかかる関係団体との会議・打合せ等

災害時の救急災害医療体制の向上を図ることを目的に関係団体との会議・打合せ等を行う。

⑩沖縄県こども医療電話相談事業（＃8000）の実施（沖縄県委託事業）

救急病院への不要不急の受診抑制や救急外来における電話応対の緩和、更に小児患者の保護者の不安解消を図ることなどを目的に沖縄県、沖縄県看護協会、沖縄県薬剤師会等と連携し、事業実施にあたる。

⑪離島における救急対策、安全対策の検討

ドクターヘリ運航事業や沖縄県急患搬送関係機関連絡会議に役員を派遣し、安全な患者搬送について検討を行う。

15）母体保護事業

①指定基準の遵守と審査の公正

新規申請及び更新申請について、学術技術及び施設等を審査し、結果を沖縄県医師会長へ答申し、指定する。

②指定医師及び指導員の資質の向上

指定医師及び指導員の資質の向上を図り、沖縄県産婦人科医会及び沖縄産科婦人科学会等の講習会、研修会などの開催を支援する。

③指定医師の更新

２年毎の指定更新申請について審査を実施し、法律改正がある場合はその対応を

実施する。

④家族計画・母体保護法指導者講習会への派遣

厚生労働省と日本医師会が共催する家族計画・母体保護法指導者講習会へ指導者を派遣し、資質の向上を図る。

⑤日産婦性教育指導セミナーへの派遣

日本産婦人科医会が開催する性教育指導セミナーへ会員を派遣し、資質の向上を図る。

⑥母体保護法指定医師研修会の開催

母体保護に係る①生命倫理に関するもの、②母体保護法の趣旨と適正な運用に関するもの、③医療安全・救急処置に関するものについて研修会を開催し、指定医師の技術及び資質の向上を図る。

16）医道の向上並びに医療安全に関する事業

①「日本医師会綱領」、「医の倫理綱領」の周知徹底

会員の倫理意識の高揚に資するべく、「日本医師会綱領」並びに「医の倫理綱領」を医師会報に掲載し周知徹底を図る。

②会員の倫理向上委員会の開催

各地区医師会から選出された委員で構成され、医の倫理についての諸問題を検討し意見交換を行う。

③県民からの苦情相談窓口の対応

医師と患者の信頼関係の構築に資するべく、相談窓口を開設し様々な医療相談や苦情を受けつける。また、受けつけた苦情や相談については、適宜、当該医療機関等に確認しながら対応する。この他、苦情内容とその対応状況の事例集を作成し、会員へ情報提供する。

④会員の倫理向上を目的とした講演会の開催

会員が倫理の問題に関心を持ち、意識の高揚が図られるよう、その時宜にかなったテーマを取り上げ講演会を開催する。

⑤医療安全対策の推進、医療事故調査制度（医療事故調査支援委員会）対策

イ．本県の医療安全対策について円滑な推進を図るため、各種会議に担当役員や担当職員を派遣し、全国の関係者と医療安全に係る施策・事業等について意見交換を行う。その他、医療安全関係の講演会を開催する。

ロ．医療事故調査制度の適正かつ円滑な運用を行うため、医療事故調査支援委員会を設置するとともに、県内医療機関等で該当事案が発生した際には、担当理事と外部委員を派遣し公正な立場から原因究明並びに再発防止に努める。また、県内の医療事故調査等支援団体が連携し、各関係機関で発生した事案について情報の共有を行うとともに、県全体で平準化した支援体制を整備することを目的に「沖縄県医療事故調査等支援団体連絡協議会」を開催する。

制度をより円滑に運用するため、日本医師会等で行われる各種研修会等に担当役員や担当職員を派遣し全国における制度運用等の情報収集に努めるとともに、県内各医療機関等向けの講習会等を企画開催する。

17）看護師養成対策事業

①看護師養成校への支援

県民の保健・医療・福祉の向上並びに安全・安心の医療提供体制を構築するためには、安定的な看護職者の養成及び確保を図ることが急務である。本年度も管下医師会立看護師等養成校３校に対し、運営補助金を助成する。

18）医療従事者対策事業

①永年勤続医療従事者表彰

従業員福祉の一環として、会員が開設する医療施設及び医師会に勤務し、勤続 20 年に達した者を対象に、永年勤続医療従事者表彰式を開催する。

19）会員及び従業員の福祉共済事業

①会員の医業経営に向けた対応

地域医療を担う医療機関の安定した経営に向け、税制問題に関する諸問題に対応し、関係機関を通じて特に医療関係に不合理な負担を生じさせている控除対象外消費税問題解消のための活動に努めるとともに、今後も引き続き日本医師会並びに九医連と連携し、会員への迅速な情報提供に努める。

また、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症発生等に伴う医業経営状況を把握し、関係機関との調整、対策に努める。

②医師年金並びに日本医師・従業員国民年金基金制度に関する啓発、加入促進

会員の老後の生活を安定させるため、各種年金制度への加入を促進し、日本医師会の年金・税制に係る取り組みについて、県医師会ホームページ及び会報等により迅速な情報提供を行い、以って福祉の向上に努める。

20）関係団体に関する事業

①日本医師会及び都道府県医師会との連絡協調

中央における医療情勢を速やかに入手すると共に、地域医療をはじめ保健、介護等に関する各都道府県医師会が抱える問題や課題等について相互の意見交換や情報収集を行うべく日本医師会及び都道府県医師会との連絡協調を図る。

②九州医師会連合会との連絡協調

九州各県における保健・医療・福祉活動の充実、並びに円滑なる推進を図り、県民生活の向上に資するべく、九州医師会連合会の下記諸事業に参画する。

イ．常任委員会

九州各県医師会長が一堂に会し、地域医療をはじめとする保健、介護、福祉に関する相互の問題や各県独自の課題等について検討協議すると共に、その問題点等をつまびらかにし、問題の内容によっては、日本医師会や厚生労働省にその解決を要請し、九州各県民の福祉向上に資する。

ロ．委員総会

九州医師会連合会の事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算等の組織運営に関する重要事項を審議する。

ハ．各種協議会

九州各県医師会役員が一堂に会し、医療制度、医療保険、介護保険、地域医療、地域保健等具体的な事項について、相互の情報交換を行うと共に、各県独自の問題や課題等について協議を行い、各県における円滑なる地域医療保健福祉活動に資する。

ニ．九州各県保健医療福祉主管部長・九州各県医師会長合同会議

九州各県の医療行政の責任者と医療提供の責任者が一堂に会し、相互の連絡調整を図ると共に、懸案事項について検討協議を行い、九州各県における円滑なる医療行政の推進に資する。

ホ．九州ブロック日医代議員連絡会

全国の医師会員で組織する日本医師会の事業計画及び予算、事業報告及び決算をはじめ適正な国民医療の確保推進に際する諸問題等、重要事項を審議する代議員会に際しては、全国的な会の運営上、ブロック毎の対応となることから、九州ブロックの一員として日本医師会代議員会に臨むに当たって、予め九州ブロック内での連絡調整を図る。

21）地区医師会との連絡協調に関する事業

各地区医師会が抱える諸問題の解決並びに、円滑なる地域医療の推進と地区医師会の活性化を図るべく、地区医師会長会議を定期的に開催すると共に、地区医師会が主催する地区医師会連絡協議会に参加する。

第４号議案　令和４年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件

令和４年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収要項

１．入会金を次のとおり賦課徴収する。
　Ａ会員　私的医療機関（保健施設を含む）の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師。　５０，０００円
　　私的医療機関（保健施設を含む）においては、１名以上をＡ会員とする。
　Ｂ会員　Ａ・Ｃ会員以外の勤務医師。　２，０００円
　Ｃ会員　国・地方公務員及びこれに準ずる医師。　２，０００円
　　但し、Ｂ・Ｃ会員が身分を変更してＡ会員となった場合は差額を徴収する。

２．沖縄県医師会一般会費を次のとおり賦課徴収する。
　Ａ会員　下記ランク表のとおりとする。
　Ｂ会員　均等割のみとし月額３，０００円とする。
　　但し、医師法に基づく研修医は無料とする。
　Ｃ会員　均等割のみとし月額２，５００円とする。
　　但し、医師法に基づく研修医は無料とする。なお、大学院生、研究生は月額１，０００円とする。

３．沖縄県医師会館建設負担金を各々２０年間の合計でＡ会員３６万円、Ｂ会員２４万円、Ｃ会員１２万円、次のとおり賦課徴収する。
　Ａ会員　均等割とし月額１，５００円とする。
　Ｂ会員　均等割とし月額１，０００円とする。但し、研修医は免除する。
　Ｃ会員　均等割とし月額　５００円とする。但し、研修医は免除する。
　※昭和５０年度から昭和５８年度の間に用地特別会計拠出金を納付した者は、会館建設負担金賦課額との差額分を徴収する。
　　また、会員種別を変更した場合は、変更後の会員種別の負担金賦課額に達するまで徴収する。

４．医事紛争処理会費を次のとおり賦課徴収する。
　Ａ会員、Ｂ会員、Ｃ会員（日医Ａ２会員のみ）年額２，０００円とする。
　　但し、医師法に基づく研修医は無料とする。

Ａ会員一般会費ランク表

ランク	賦課対象額収入区分 （医業総収入）　単位：万円	収入割 1.32／1000　円	均等割 円	合計（年額） 円
1	2,000 未満	0	132,000	132,000
2	2,000 以上 ～ 3,000 未満	26,400	132,000	158,400
3	3,000 以上 ～ 4,000 未満	39,600	132,000	171,600
4	4,000 以上 ～ 5,000 未満	52,800	132,000	184,800
5	5,000 以上 ～ 6,000 未満	66,000	132,000	198,000
6	6,000 以上 ～ 7,000 未満	79,200	132,000	211,200
7	7,000 以上 ～ 8,000 未満	92,400	132,000	224,400
8	8,000 以上 ～ 9,000 未満	105,600	132,000	237,600
9	9,000 以上 ～ 10,000 未満	118,800	132,000	250,800
10	10,000 以上 ～ 11,000 未満	132,000	132,000	264,000
11	11,000 以上 ～ 12,000 未満	145,200	132,000	277,200
12	12,000 以上 ～ 13,000 未満	158,400	132,000	290,400
13	13,000 以上 ～ 14,000 未満	171,600	132,000	303,600
14	14,000 以上 ～ 15,000 未満	184,800	132,000	316,800
15	15,000 以上 ～ 16,000 未満	198,000	132,000	330,000
16	16,000 以上 ～ 17,000 未満	211,200	132,000	343,200
17	17,000 以上 ～ 18,000 未満	224,400	132,000	356,400
18	18,000 以上	237,600	132,000	369,600

令和４年度諸会費賦課徴収表

１．沖縄県医師会諸会費

会費種別	会員種別	引去月 / 月分	4 / 4・5月分	6 / 6・7月分	8 / 8・9月分	10 / 10・11月分	12 / 12・1月分	2 / 2・3月分	合計
沖縄県医師会費	A会員		収入割＋均等割 22,000	〃	〃	〃	〃	〃	収入割＋均等割 132,000
	B会員		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	36,000
	C会員		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,000
	大学院生，研究生		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
会館建設負担金	A会員		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
	B会員		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
	C会員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
	大学院生，研究生		0	0	0	0	0	0	0
医事紛争処理会費	A会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	B会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	C会員（日医A2）		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	大学院生，研究生（日医A2）		2,000	—	—	—	—	—	2,000

※医師法に基づく研修医の期間中は、沖縄県医師会費、会館建設負担金、医事紛争処理会費は全額無料

２．日本医師会会費、九州医師会費等

会費種別	会員種別	引去月 / 月分	4 / 4～7月分	6 / —	8 / 8～11月分	10 / —	12 / 12～3月分	2 / —	合計
日本医師会費	A1会員（内66,000円：医賠責保険料）		42,000	—	42,000	—	42,000	—	126,000
	A2（B）会員（内40,000円:医賠責保険料）	31歳以上	22,000	—	24,000	—	22,000	—	68,000
	A2（B）会員（内11,000円:医賠責保険料）	30歳以下	13,000	—	13,000	—	13,000	—	39,000
	A2（C）会員（内15,000円:医賠責保険料）		5,000	—	5,000	—	5,000	—	15,000
	B会員		9,000	—	10,000	—	9,000	—	28,000
	C会員		0	—	0	—	0	—	0
九州医師会費（日医会員）	A1・A2(B)・B会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	A2(C)・C会員		0	—	0	—	0	—	0
九州医学会費（日医会員）	A1・A2(B)・B会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	A2(C)・C会員		0	—	0	—	0	—	0

※医師法に基づく研修医の期間中は、日本医師会費、九州医師会・医学会費は全額無料
※A２(B)会員の年齢(31歳以上または30歳以下）は、当該年度４月１日現在の年齢

第５号議案　令和４年度沖縄県医師会諸会費減免者の件

令和４年度沖縄県医師会諸会費減免者

１．高齢による減免者（満７７歳以上）（A会員３６人、B会員１２０人、C会員１４人、計１７０人）

２．本年度中に満７７歳に達する会員　（A会員５人、B会員３人、C会員１人　計９人）

３．疾病・出産育児による減免者　（A会員１人、B会員９人　計１０人）

合　計　（A会員４２人、B会員１３２人、C会員１５人　　計１８９人　）

1．収支予算書〈正味財産増減計算書〉

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
⑴経常収益			
特定資産運用益			
受取入会金			
受取入会金	1,404,000	1,334,000	70,000
受取会費			
受取会費	244,141,000	245,874,000	△ 1,733,000
負担金収入	26,316,000	25,968,000	348,000
事業収益			
医学会発表者参加料	140,000	50,000	90,000
母体保護法指定医審査申請料	965,000	168,000	797,000
精度管理参加料	1,630,000	1,228,000	402,000
認定産業医申請料	1,000,000	1,000,000	0
認定健康スポーツ医申請料	70,000	70,000	0
会報広告料収入	1,800,000	2,700,000	△ 900,000
治験審査収入	3,960,000	5,280,000	△ 1,320,000
運営費収入	26,118,000	25,584,000	534,000
インセンティブ事業収入	1,373,000	1,373,000	0
受取補助金収益			
日医助成金収入	9,505,000	9,494,000	11,000
労災医療学術研修助成金収入	400,000	400,000	0
自賠責研修会助成金収入	500,000	500,000	0
世界糖尿病デー助成金収入	500,000	500,000	0
受取受託金収益			
産業医研修会委託金収入	1,342,000	1,500,000	△ 158,000
賃貸収益			
事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0
会館賃貸料収入	20,829,000	20,829,000	0
機器使用料等収入	10,441,000	10,201,000	240,000
受取寄付金			
受取寄付金振替額	21,221,000	19,203,000	2,018,000
雑収益			
受取利息	111,000	131,000	△ 20,000
雑収益	642,000	642,000	0
経常収益計	386,888,000	386,509,000	379,000

科　　目	当年度	前年度	増　減
⑵経常費用			
事業費			
給料手当	3,540,000	3,540,000	0
役員退職慰労引当費用	672,000	672,000	0
職員退職給付費用	5,835,022	7,341,182	△ 1,506,160
賃　金	4,010,000	3,325,000	685,000
福利厚生費	530,000	530,000	0
会議費	14,436,000	12,991,000	1,445,000
旅費交通費	30,315,000	25,190,000	5,125,000
消耗品費	9,192,000	3,404,000	5,788,000
印刷製本費	19,363,000	21,283,000	△ 1,920,000
通信運搬費	9,362,000	10,752,000	△ 1,390,000
広告広報費	2,240,000	2,260,000	△ 20,000
諸謝金	6,960,000	6,801,000	159,000
賃借料	9,741,000	9,235,000	506,000
委託費	22,785,000	21,646,000	1,139,000
渉外費	11,888,000	12,538,000	△ 650,000
保険料	127,000	424,000	△ 297,000
支払負担金	966,000	2,402,000	△ 1,436,000
支払報酬料	1,381,000	1,381,000	0
支払助成金	34,261,000	32,243,000	2,018,000
租税公課	93,000	93,000	0
減価償却費	27,029,476	22,468,928	4,560,549
雑　費	8,000	30,000	△ 22,000

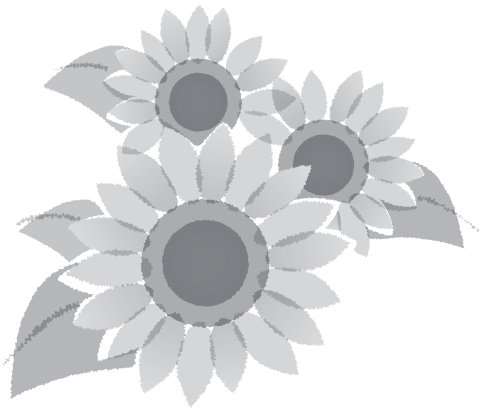

科　　目	当年度	前年度	増　減
管理費			
役員報酬	18,240,000	18,000,000	240,000
給料手当	82,262,000	81,657,000	605,000
役員退職慰労引当費用	168,000	168,000	0
職員退職給付費用	1,842,638	2,318,268	△ 475,630
賃　金	12,845,000	12,730,000	115,000
福利厚生費	14,173,000	14,012,000	161,000
会議費	8,754,000	8,287,000	467,000
旅費交通費	350,000	350,000	0
消耗品費	4,359,000	5,177,000	△ 818,000
印刷製本費	1,460,000	1,167,000	293,000
通信運搬費	3,665,000	3,165,000	500,000
修繕費	1,800,000	900,000	900,000
租税公課	15,851,000	16,117,000	△ 266,000
賃借料	6,674,000	7,352,000	△ 678,000
光熱水料費	6,678,000	6,478,000	200,000
委託管理費	8,614,000	8,614,000	0
保守管理費	1,930,000	1,930,000	0
保険料	5,089,000	5,026,000	63,000
支払報酬料	2,661,000	2,561,000	100,000
支払利息	736,000	851,000	△ 115,000
減価償却費	1,940,262	1,543,692	396,570
雑　費	331,000	290,000	41,000
経常費用計	415,157,398	399,244,070	15,913,328
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 28,269,398	△ 12,735,070	△ 15,534,328
特定資産評価損益等			
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 28,269,398	△ 12,735,070	△ 15,534,328
2．経常外増減の部			
⑴経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
⑵経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 28,269,398	△ 12,735,070	△ 15,534,328
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 21,221,000	△ 19,203,000	△ 2,018,000
当期指定正味財産増減額	△ 21,221,000	△ 19,203,000	△ 2,018,000

収支予算書総括表

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

Ⅰ　事業活動収支の部

１．事業活動収入

一般社団法人　沖縄県医師会（単位：円）

科　目	一般会計	医事紛争処理特別会計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計	内部取引	合　計
入会金収入	1,404,000					1,404,000
会費収入	240,595,000	3,546,000	26,316,000			270,457,000
事業収入	9,565,000			27,491,000		37,056,000
補助金等収入	10,905,000					10,905,000
受託金等収入	1,342,000					1,342,000
賃貸料収入	32,216,000					32,216,000
雑収入	700,000	2,000	31,000	20,000		753,000
事業活動収入計	296,727,000	3,548,000	26,347,000	27,511,000		354,133,000

２．事業活動支出

科　目	一般会計	医事紛争処理特別会計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計	内部取引	合　計
事業費支出	150,743,000	3,740,000		26,715,000		181,198,000
管理費支出	195,735,000		737,000			196,472,000
事業活動支出計	346,478,000	3,740,000	737,000	26,715,000		377,670,000
事業活動収支差額	△ 49,751,000	△ 192,000	25,610,000	796,000		△ 23,537,000

Ⅱ　投資活動収支の部

１．投資活動収入

科　目	一般会計	医事紛争処理特別会計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計	内部取引	合　計
特定預金収入	21,221,000	0	0	0		21,221,000
投資活動収入計	21,221,000	0	0	0		21,221,000

２．投資活動支出

科　目	一般会計	医事紛争処理特別会計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計	内部取引	合　計
特定預金支出	4,577,000	1,500,000	9,000,000	0		15,077,000
投資活動支出計	4,577,000	1,500,000	9,000,000	0		15,077,000
投資活動収支差額	16,644,000	△ 1,500,000	△ 9,000,000	0		6,144,000

Ⅲ　財務活動収支の部

１．財務活動収入

科　目	一般会計	医事紛争処理特別会計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計	内部取引	合　計
財務活動収入計	0	0	0	0		0

２．財務活動支出

科　目	一般会計	医事紛争処理特別会計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計	内部取引	合　計
長期借入金返済支出	0	0	16,380,000	0		16,380,000
リース債務返済支出	5,117,000	0	0	0		5,117,000
財務活動支出計	5,117,000	0	16,380,000	0		21,497,000
財務活動収支差額	△ 5,117,000	0	△ 16,380,000	0		△ 21,497,000

Ⅳ　予備費支出

科　目	一般会計	医事紛争処理特別会計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計	内部取引	合　計
予備費	16,776,000	1,308,000	730,000	5,796,000		24,610,000

当期収支差額	△ 55,000,000	△ 3,000,000	△ 500,000	△ 5,000,000		△ 63,500,000
前期繰越収支差額	55,000,000	3,000,000	500,000	5,000,000		63,500,000
次期繰越収支差額	0	0	0	0		0

第６号議案　令和４年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件

収支予算書一般会計

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

Ⅰ　事業活動収支の部

１．事業活動収入

（単位：円）

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．入会金収入		1,404,000	1,334,000	70,000	Ａ会員（23人）　Ｂ会員（90人）　Ｃ会員（30人）
	１．入会金収入	1,404,000	1,334,000	70,000	1,164,000　180,000　60,000
２．会費収入		240,595,000	242,308,000	△ 1,713,000	Ａ会員（720人）　Ｂ会員（959人）　Ｃ会員(370人)
	１．会費収入	240,595,000	242,308,000	△ 1,713,000	195,066,000　34,449,000　11,080,000
３．事業収入		9,565,000	383,100,000	△ 373,535,000	
	１．医学会発表者参加料	140,000	50,000	90,000	@5,000×28人
	２．母体保護法指定医師審査申請料	965,000	168,000	797,000	新規申請料５件、更新申請料100件、異動申請料５件、研修会受講料135件
	３．精度管理参加料	1,630,000	1,228,000	402,000	@20,000×80件、@30,000×１件
	４．認定産業医申請料	1,000,000	1,000,000	0	@10,000×100人
	５．認定健康スポーツ医申請料	70,000	70,000	0	@10,000×７人
	６．会報広告料収入	1,800,000	2,700,000	△ 900,000	沖縄県医師会報広告掲載料
	７．治験審査収入	3,960,000	5,280,000	△ 1,320,000	継続審査３件
	８．広域ワクチン接種等事業収入	0	372,604,000	△ 372,604,000	
４．補助金等収入		10,905,000	193,273,000	△ 182,368,000	
	１．日医助成金収入	9,505,000	9,494,000	11,000	日医会費事務助成金　5,072,000　生涯教育助成金　1,523,000 特約保険運用助成金　800,000　生涯教育協力講座　200,000 医師年金事務助成金　100,000　かかりつけ医機能研修制度助成金 予防接種助成金　250,000　100,000 糖尿病対策支援金　450,000　国民医療を守るための国民運動活動助成金 勤務医活動助成金　510,000　500,000

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
	２．労災医療学術研修助成金収入	400,000	400,000	0	労災保険情報センター助成金
	３．自賠責研修会助成金収入	500,000	500,000	0	日本損害保険協会助成金
	４．世界糖尿病デー助成金収入	500,000	500,000	0	世界糖尿病デー実行委員会助成金
	５．新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業補助金収入	0	182,379,000	△ 182,379,000	
５．受託金等収入		1,342,000	107,652,000	△ 106,310,000	
	１．産業医研修会委託金収入	1,342,000	1,500,000	△ 158,000	産業医学振興財団委託事業
	２．臨床研修医確保対策事業委託金収入	0	22,469,000	△ 22,469,000	沖縄県の予算確定後に補正予定
	３．在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業委託金収入	0	5,921,000	△ 5,921,000	〃
	４．がん検診充実強化促進事業委託金収入	0	16,893,000	△ 16,893,000	〃
	５．医療連携体制推進事業委託金収入	0	700,000	△ 700,000	〃
	６．医療機能の分化連携推進事業委託金収入	0	6,000,000	△ 6,000,000	〃
	７．心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入	0	5,000,000	△ 5,000,000	〃
	８．次世代の健康教育推進事業委託金収入	0	11,455,000	△ 11,455,000	〃
	９．県医療提供体制協議会部会等運営事業委託金収入	0	1,400,000	△ 1,400,000	〃
	10．特定健診情報項目提供事業委託金収入	0	2,543,000	△ 2,543,000	〃
	11．新型コロナウイルス感染症対策委託金事業収入	0	2,271,000	△ 2,271,000	〃
	12．新型コロナウイルス感染症行政検査発生届業務委託金収入	0	30,000,000	△ 30,000,000	〃
	13．新型コロナウイルス感染症発生に伴う医療経営実態調査委託金収入	0	500,000	△ 500,000	〃
	14．抗原定性検査・陽性者登録センター運用事業委託金収入	0	1,000,000	△ 1,000,000	〃

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考			
大科目	中科目							
6．賃貸料収入		32,216,000	32,238,000	△ 22,000				
	1．事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0	医師協同組合	2,400,000	医療連携体制推進事業	480,000
					沖医メディカルサポート	2,400,000	小児救急電話相談委託事業	480,000
					医師連盟	2,400,000	女性医師等就労支援委託事業	480,000
					医師国保組合	2,400,000	がん検診充実強化促進委託事業	480,000
					産婦人科医会	480,000	心不全に係る地域連携体制構築事業	480,000
	2．会館賃貸料収入	9,295,000	9,557,000	△ 262,000	会員貸出　112回	1,413,000	会員外貸出　162回	3,490,000
					駐車場貸出	1,728,000	委託事業貸出	2,664,000
	3．機器使用料等収入	10,441,000	10,201,000	240,000	医師協同組合	2,613,000	医療連携体制推進事業	38,000
					沖医メディカルサポート	2,613,000	小児救急電話相談委託事業	38,000
					医師連盟	1,884,000	女性医師等就労支援委託事業	38,000
					医師国保組合	2,901,000	がん検診充実強化促進委託事業	38,000
					産婦人科医会	240,000	心不全に係る地域連携体制構築事業	38,000
7．寄付金収入		0	16,558,000	△ 16,558,000				
	1．寄付金収入	0	16,558,000	△ 16,558,000				
8．雑収入		700,000	720,000	△ 20,000				
	1．受取利息	80,000	100,000	△ 20,000	預金利息			
	2．雑収入	620,000	620,000	0	労災保険情報センター事務協力費	600,000		
					雑入	20,000		
事業活動収入計		296,727,000	977,183,000	△ 680,456,000				

2．事業活動支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考	
大科目	中科目					
1．事業費支出		150,743,000	821,104,000	△ 670,361,000		
	1．医学会対策費	14,466,000	9,045,000	5,421,000	①県医学会雑誌発行費	1,708,000
					②県医学会運営費	7,991,000
					③生涯教育推進費	467,000
					④分科会等助成金	4,300,000
	2．地域医療臨床研修対策費	2,448,000	23,551,000	△ 21,103,000	①指導医のための教育ワークショップ旅費	306,000
					②研修医歓迎レセプション諸経費	2,142,000
					③臨床研修医確保対策委託事業費	0
	3．対内広報活動費	12,063,000	11,575,000	488,000	①会議費	372,000
					②会報発行費	11,691,000
	4．対外広報活動費	4,992,000	4,997,000	△ 5,000	①マスコミとの懇談会費２回	535,000
					②県民公開講座開催費１回	1,800,000
					③県民健康フォーラム開催費１回	1,800,000
					④なごみ会県民健康フェア開催費１回	777,000
					⑤しごとミュージアム	30,000
					⑥新聞掲載関連費	50,000
	5．倫理向上対策費	2,939,000	2,959,000	△ 20,000	①会員の倫理向上関連費	986,000
					②医療安全対策関連費	765,000
					③医療事故調査制度関連費	1,188,000
	6．九州医師会連合会関係費	10,026,000	6,211,000	3,815,000	旅費交通費	
	7．日本医師会関係費	3,378,000	3,311,000	67,000	旅費交通費	

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考	
大科目	中科目					
	8．地域医療対策費	10,376,000	24,659,000	△ 14,283,000	①地域医療活動推進費	1,473,000
					②警察医部会関連費	950,000
					③臨床検査精度管理事業費	2,348,000
					④治験推進事業費	2,605,000
					⑤地区医師会活動助成金	3,000,000
					⑥医療連携体制推進委託事業費	0
					⑦医療機能の分化連携推進委託事業費	0
					⑧心不全に係る地域連携体制構築事業費	0
	9．救急医療対策費	2,677,000	1,991,000	686,000	①会議費	254,000
					②連絡協議会旅費	993,000
					③災害医療研修会費（2回）	1,043,000
					④沖縄県総合防災訓練関係費	176,000
					⑤救急・災害医療関連費	211,000
	10. 公衆衛生推進対策費	29,376,000	484,166,000	△ 454,790,000	①地域保健関連費	358,000
					②特定健診･保健指導対策費	799,000
					③感染症・予防接種対策費	1,649,000
					④65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト推進費	4,852,000
					⑤世界糖尿病デー関連イベント経費	497,000
					⑥新型コロナ感染症に係る寄付金事業	21,221,000
					⑦がん検診充実強化促進事業費	0
					⑧特定健診情報項目提供事業費	0
	11. 学校保健対策費	6,595,000	7,699,000	△ 1,104,000	①会議費	228,000
					②沖縄県学校保健大会関連費	585,000
					③九州ブロック学校保健大会関連費	3,373,000
					④全国学校保健学校医大会旅費	1,568,000
					⑤日医学校保健講習会旅費	201,000
					⑥学校保健活動助成金	640,000

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考	
大科目	中科目					
	12. 産業保健対策費	5,447,000	5,401,000	46,000	①産業医研修会費	2,867,000
					②連絡協議会等旅費	862,000
					③健康スポーツ医研修会助成金	100,000
					④産業医･健康スポーツ医申請料	600,000
					⑤産業医部会設立関連費	1,018,000
	13. 母体保護対策費	1,971,000	958,000	1,013,000	①会議費	315,000
					②家族計画・母体保護法指導者講習会旅費	61,000
					③日産婦性教育指導セミナー旅費	303,000
					④日医母子保健講習会旅費	201,000
					⑤母体保護法指定医師研修会開催経費	1,066,000
					⑥母体保護関連費	25,000
	14. 情報システム推進対策費	10,963,000	8,425,000	2,538,000	①会議費	171,000
					②情報システム構築費	6,857,000
					③情報システム運用費	3,935,000
	15. 勤務医活動推進対策費	1,964,000	1,830,000	134,000	①会議費	250,000
					②勤務医部会講演会費	653,000
					③連絡協議会旅費	1,061,000
	16. 女性医師活動推進対策費	595,000	723,000	△ 128,000	女性医師活動推進費	
	17. 看護師養成対策費	4,727,000	4,718,000	9,000	①看護師生涯研修会費	50,000
					②看護師養成助成金	4,500,000
					③連絡協議会旅費	177,000

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考	
大科目	中科目					
	18. 医療保険対策費	6,069,000	12,265,000	△ 6,196,000	①会議費	523,000
					②会員指導費	440,000
					③保険関連冊子発行費	4,920,000
					④社保・国保審査対策費	132,000
					⑤医療保険関連費	54,000
	19. 介護保険対策費	827,000	6,604,000	△ 5,777,000	①会議費	242,000
					②連絡協議会費	112,000
					③介護保険関連費	473,000
					④在宅医療・介護連携に関する市町村支援委託事業費	0
	20. 労災自賠責対策費	1,105,000	1,091,000	14,000	①会議費	100,000
					②労災医療に関する学術研修会費	455,000
					③自賠責研修会	550,000
	21. 会員福祉対策費	9,615,000	8,368,000	1,247,000	①会議費	377,000
					②琉球大学医学部新任教授記念講演会費	1,546,000
					③慶弔費	6,687,000
					④会員のしおり発行費	900,000
					⑤医療経営実態調査費	105,000
	22. 医療従事者対策費	2,997,000	184,932,000	△ 181,935,000	永年勤続医療従事者表彰費	
	23. 対外交流費	5,127,000	5,625,000	△ 498,000	関係団体会費及び渉外費	

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
2．管理費支出		195,735,000	224,810,000	△ 29,075,000	
	1．役員報酬	18,240,000	18,000,000	240,000	
	2．給料手当	82,262,000	81,657,000	605,000	給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、超勤手当、賞与
	3．賃金	12,845,000	12,730,000	115,000	賃金職員４名（会館管理嘱託含む）
	4．役員退職慰労金	0	150,000	△ 150,000	
	5．職員退職金	0	30,848,000	△ 30,848,000	
	6．福利厚生費	14,173,000	14,012,000	161,000	法定福利費等
	7．会議費	8,754,000	8,287,000	467,000	代議員会費、理事会等会議費、地区医師会関連費、医療推進協議会費
	8．旅費交通費	350,000	350,000	0	
	9．消耗品費	4,359,000	5,177,000	△ 818,000	事務消耗品、会館運営消耗品等
	10. 印刷製本費	1,460,000	1,167,000	293,000	議案書、封筒
	11. 通信運搬費	3,665,000	3,165,000	500,000	電話料、切手、引去明細書
	12. 修繕費	1,800,000	900,000	900,000	機材・会館修繕費等
	13. 租税公課	15,851,000	16,117,000	△ 266,000	固定資産税、法人県民税・市民税、消費税等
	14. 賃借料	6,674,000	7,352,000	△ 678,000	複写機等機器使用料、会員管理・引去システム等リース・保守料
	15. 光熱水費	6,678,000	6,478,000	200,000	①電気料　6,360,000　②水道料　318,000
	16. 管理委託費	8,614,000	8,614,000	0	清掃、警備、植栽管理業務委託費
	17. 保守管理費	1,930,000	1,930,000	0	電気保安管理費、エレベーター・空調機器・音響設備・消防設備等保守管理料
	18. 保険料	5,089,000	5,026,000	63,000	建物・備品火災保険料等、役職員・各種委員会委員傷害保険料
	19. 支払報酬料	2,661,000	2,561,000	100,000	顧問弁護士報酬、会計士顧問料、税理士報酬、社労士報酬
	20. 雑費	330,000	289,000	41,000	
事業活動支出計		346,478,000	1,045,914,000	△ 699,436,000	
事業活動収支差額		△ 49,751,000	△ 68,731,000	18,980,000	

Ⅱ　投資活動収支の部

1．投資活動収入

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
1．特定預金取崩収入		21,221,000	73,112,000	△ 51,891,000	
	1．役員退職慰労引当預金取崩収入	0	150,000	△ 150,000	
	2．職員退職給与引当預金取崩収入	0	30,848,000	△ 30,848,000	
	3．新型コロナ対策預金取崩収入	21,221,000	42,114,000	△ 20,893,000	
投資活動収入計		21,221,000	73,112,000	△ 51,891,000	

2．投資活動支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
1．特定預金支出		4,577,000	36,268,000	△ 31,691,000	
	1．役員退職慰労金引当預金支出	840,000	840,000	0	
	2．職員退職給与引当預金支出	3,737,000	5,207,000	△ 1,470,000	
	3．建物減価償却引当預金支出	0	8,000,000	△ 8,000,000	
	4．備品減価償却引当預金支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	5．新型コロナ対策特定金預金支出	0	21,221,000	△ 21,221,000	
投資活動支出計		4,577,000	36,268,000	△ 31,691,000	
投資活動収支差額		16,644,000	36,844,000	△ 20,200,000	

Ⅲ　財務活動収支の部

1．財務活動収入

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
財務活動収入計		0	0	0	

2．財務活動支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
1．リース債務返済支出		5,117,000	6,233,000	△ 1,116,000	
	1．リース債務返済支出	5,117,000	6,233,000	△ 1,116,000	
財務活動支出計		5,117,000	6,233,000	△ 1,116,000	
財務活動収支差額		△ 5,117,000	△ 6,233,000	1,116,000	

Ⅳ　予備費支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
1．予備費		16,776,000	51,436,000	△ 34,660,000	
	1．予備費	16,776,000	51,436,000	△ 34,660,000	
当期収支差額		△ 55,000,000	△ 89,556,000	34,556,000	
前期繰越収支差額		55,000,000	89,556,000	△ 34,556,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第７号議案　令和４年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件

収支予算書医事紛争処理特別会計

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

Ⅰ　事業活動収支の部

１．事業活動収入

（単位：円）

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考		
大科目	中科目						
１．会費収入		3,546,000	3,566,000	△ 20,000			
	１．会費収入	3,546,000	3,566,000	△ 20,000	年会費　2,000円	Ａ会員（726人）	1,452,000
						Ｂ会員（979人）	1,958,000
						Ｃ会員（日医A2）（68人）	136,000
２．雑収入		2,000	2,000	0			
	１．受取利息	1,000	1,000	0			
	２．雑収入	1,000	1,000	0	費目存置		
事業活動収入計		3,548,000	3,568,000	△ 20,000			

２．事業活動支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
１．事業費支出		3,740,000	4,012,000	△ 272,000	
	１．会議費	386,000	444,000	△ 58,000	医事紛争処理委員会・打合会等（11回）
	２．旅費交通費	540,000	531,000	9,000	医事紛争講演会、都）医師会医事紛争担当理事連絡協議会 医賠責保険勉強会
	３．消耗品費	50,000	50,000	0	
	４．印刷製本費	50,000	50,000	0	
	５．通信運搬費	150,000	150,000	0	医事紛争講演会案内
	６．諸謝金	744,000	967,000	△ 223,000	医事紛争処理委員会・打合会・患者面談等（15回）、医事紛争講演会
	７．支払報酬料	1,320,000	1,320,000	0	顧問弁護士報酬１人
	８．支払助成金	500,000	500,000	0	紛争処理費５件分
事業活動支出計		3,740,000	4,012,000	△ 272,000	
事業活動収支差額		△ 192,000	△ 444,000	252,000	

Ⅱ　投資活動収支の部

１．投資活動収入

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
投資活動収入計		0	0	0	

２．投資活動支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
１．特定預金支出		1,500,000	1,000,000	500,000	
	１．特定預金支出	1,500,000	1,000,000	500,000	
投資活動支出計		1,500,000	1,000,000	500,000	
投資活動収支差額		△ 1,500,000	△ 1,000,000	△ 500,000	

Ⅲ　予備費支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
１．予備費		1,308,000	356,000	952,000	
	１．予備費	1,308,000	356,000	952,000	
当期収支差額		△ 3,000,000	△ 1,800,000	△ 1,200,000	
前期繰越収支差額		3,000,000	1,800,000	1,200,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第８号議案　令和４年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件

収支予算書会館建設特別会計

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

Ⅰ　事業活動収支の部

１．事業活動収入

（単位：円）

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．会費収入		26,316,000	25,968,000	348,000	
	１．負担金収入	26,316,000	25,968,000	348,000	Ａ会員　708人　12,744,000　年会費　18,000 Ｂ会員　948人　11,376,000　〃　12,000 Ｃ会員　366人　2,196,000　〃　6,000 2,053人　26,316,000
２．雑収入		31,000	31,000	0	
	１．受取利息	30,000	30,000	0	預金利息
	２．雑収入	1,000	1,000	0	費目存置
事業活動収入計		26,347,000	25,999,000	348,000	

２．事業活動支出

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．管理費支出		737,000	851,000	△ 114,000	
	１．支払利息	736,000	850,000	△ 114,000	
	２．雑費	1,000	1,000	0	
事業活動支出計		737,000	851,000	△ 114,000	
事業活動収支差額		25,610,000	25,148,000	462,000	

Ⅱ　投資活動収支の部

１．投資活動収入

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
投資活動収入計		0	0	0	

２．投資活動支出

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．特定預金支出		9,000,000	9,000,000	0	
	１．借入返済準備積立預金支出	9,000,000	9,000,000	0	
投資活動支出計		9,000,000	9,000,000	0	
投資活動収支差額		△ 9,000,000	△ 9,000,000	0	

Ⅲ　財務活動収支の部

１．財務活動収入

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
財務活動収入計		0	0	0	

２．財務活動支出

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．長期借入金返済支出		16,380,000	16,380,000	0	
	１．銀行借入金返済支出	16,380,000	16,380,000	0	銀行借入金返済　1,365,000×12ケ月＝16,380,000 ※元金返済残額　92,980,000 ※完済予定は令和10年度
財務活動支出計		16,380,000	16,380,000	0	
財務活動収支差額		△ 16,380,000	△ 16,380,000	0	

Ⅳ　予備費支出

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．予備費		730,000	768,000	△ 38,000	
	１．予備費	730,000	768,000	△ 38,000	
当期収支差額		△ 500,000	△ 1,000,000	500,000	
前期繰越収支差額		500,000	1,000,000	△ 500,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第９号議案　令和４年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

収支予算書おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

Ⅰ　事業活動収支の部

１．事業活動収入

（単位：円）

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．事業収入		27,491,000	26,957,000	534,000	
	１．運営費収入	26,118,000	25,584,000	534,000	【情報開示病院】 特定機能病院・地域医療支援病院　100,000×12ケ月×９件＝10,800,000 救急告示病院（300床以上）　75,000×12ケ月×２件＝ 1,800,000 救急告示病院（200～299床）　70,000×12ケ月×１件＝ 840,000 救急告示病院（100～199床）　65,000×12ケ月×３件＝ 2,340,000 救急告示病院（100床未満）　60,000×12ケ月×１件＝ 720,000 国立病院機構（新規）　71,500×12ケ月×１件＝ 858,000 【上記以外の施設】 病　院　15,000×12ケ月×11件＝ 1,980,000 診療所等　5,000×12ケ月×83件＝ 4,980,000 薬　局　3,000×12ケ月×40件＝ 1,440,000 介護施設等　2,000×12ケ月×15件＝ 360,000 小　計 26,118,000
	２．インセンティブ事業収入	1,373,000	1,373,000	0	インセンティブ事業に係るシステム手数料　114,400×12ケ月＝ 1,372,800 ≒ 1,373,000
２．雑　収　入		20,000	20,000	0	
	１．雑　収　入	20,000	20,000	0	
事業活動収入計		27,511,000	26,977,000	534,000	

２．事業活動支出

科目 大科目	科目 中科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
１．事業費支出		26,715,000	27,035,000	△ 320,000	
	１．給料手当	3,540,000	3,540,000	0	給料、超勤手当
	２．福利厚生費	530,000	530,000	0	法定福利費等
	３．委託費	20,308,000	19,515,000	793,000	ハードウェアリース料 6,682,864　システム保守回線費 56,000 システム保守料（津梁ネット本体） 1,500,000　VPN常時接続回線費（インセンティブ） 52,800 特定保健指導システム保守料 1,500,000　SSLサーバー証明書（インセンティブ） 110,000 開発費 2,600,000　システム保守料（インセンティブ） 1,188,000 閉域網利用料（IPv6閉域網事業） 74,448　津梁ネットHP保守料 264,000 閉域網保守料（IPv6閉域網事業） 74,448　データセンター使用料 3,600,000 機器使用料 74,448　NSIPS年間事務管理手数料 11,000 VPN常時接続回線費（センター側） 110,897　インセンティブ企業人証更新（GMO） 65,780 VPN-SSL対応 667,012　シマンテックライセンス更新費用 206,800 VPN常時接続回線費（16病院） 1,242,142　回線使用料（乳腺NW）ハンジャ・NTT 227,040 小　計 14,526,259　小　計 5,781,420 合　計 20,307,679 **20,308,000**
	４．会議費	795,000	793,000	2,000	おきなわ津梁ネットワーク運営協議会 285,000　倫理審査委員会 80,000 おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会 268,000　打合会（その他） 100,000 おきなわ津梁ネットワーク調整会議 62,000
	５．旅費交通費	200,000	875,000	△ 675,000	診療所訪問旅費　本島内 200,000
	６．消耗品費	150,000	220,000	△ 70,000	事務消耗品、機器整備費等
	７．印刷製本費	570,000	590,000	△ 20,000	同意書印刷費 240,000 利用者カード・資料印刷等 330,000
	８．通信運搬費	230,000	218,000	12,000	関連資料送料 134,000　WiMAX（Wi-Fiルーター） 72,000 携帯電話料金 24,000

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
	9. 保険料	30,000	350,000	△ 320,000	サイバー保険料（年間）
	10. 広告広報費	200,000	220,000	△ 20,000	
	11. 租税公課	93,000	93,000	0	備品償却資産税
	12. 支払報酬料	61,000	61,000	0	
	13. 雑費	8,000	30,000	△ 22,000	
事業活動支出計		26,715,000	27,035,000	△ 320,000	
事業活動収支差額		796,000	△ 58,000	854,000	

Ⅱ　予備費支出

科目		予算額	前年度予算額	増減額	備考
大科目	中科目				
1. 予備費		5,796,000	4,942,000	854,000	
	1. 予備費	5,796,000	4,942,000	854,000	
当期収支差額		△ 5,000,000	△ 5,000,000	0	
前期繰越収支差額		5,000,000	5,000,000	0	
次期繰越収支差額		0	0	0	

お知らせ

沖縄県医師会会費減免制度について（ご案内）

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。
下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾　病	出産・育児	研修医	高　齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された（これから出産予定の）女性会員で、出産・育児休業取得者（日医は休業取得・未取得は問わない）	初期研修医	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日に出産した場合→平成30年度が減免	医師法に基づく研修医の期間	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申　請	必　要	必　要	必　要	不　要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不　要	不　要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の１月末までに申請ください。

【問合せ先】沖縄県医師会 経理課　TEL：098-888-0087